



やまなし産保メールマガジン第100号

【URL】 <http://www.yamanashis.johas.go.jp>

平成29年3月28日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

山梨産業保健総合支援センターでは、健康で安心して働ける職場づくりを支援するため産業保健関係者等からの専門的相談や研修・セミナーの日程、有用な情報提供等についてホームページ、メールマガジン、情報誌『産業保健21』等を通じて提供しています。当メールマガジンは、月1回程度、利用者の皆様にお届けしております。

☆メールマガジンの登録（無料）は、下記によりお申込みください！

※ <https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

目次

- 【1】 研修会・セミナー
- 【2】 産業保健トピックス
- 【3】 アラカルト
- 【4】 産業保健相談員の窓
- 【5】 図書・研修用機器の貸出
- 【6】 新着図書のご案内
- 【7】 ご相談・ご質問コーナー
- 【8】 編集後記

【1】 研修会・セミナー

平成29年度の研修計画が確定いたしました。皆様方の参加をお待ちしております。参加ご希望の方は、各研修の欄に添付してありますアドレスからホームページにアクセスし、お申し込みください。受講は無料です。

【A】 一般研修（労働衛生・法律・保健指導等）

- 「労基法・安衛法・労災保険法における視点と相違点」
内容 過重労働対策を中心に、各法制度の特徴を明らかにして労務管理・健康上の留意点を検討します。
 - 日時 平成29年4月25日（火）14時～16時
 - 講師 雨宮 隆浩「雨宮労務管理事務所 所長」
（特定社会保険労務士・産業保健相談員）
 - 会場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位
- <http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2792>

【B】 衛生管理者レベルアップ研修176～177

やまなし産保メールマガジン第100号

- 「過重労働による健康障害防止対策と労働安全衛生法」(176)
内 容 大手広告代理店の若手社員の自殺を機に、再び「過重労働」と「過労自殺」が社会的関心を呼んでいます。過重労働等を発生させた場合、労働基準法と労働安全衛生法で、大きく問題にされるのは、長時間労働(サービス残業含む)と健康障害防止対策の2点です。労働基準監督署は、調査の際に企業の過重労働による健康障害防止対策や長時間労働防止対策をどう見ているのか今回は、過重労働による健康障害防止対策、長時間労働防止対策を法違反の未然防止という観点も併せて考えてみたいと思います。

日 時 平成29年5月16日(火) 14時~16時

講 師 山梨労働局 健康安全課 担当官

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

日医認定産業医単位：生涯・更新 3単位

<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2806>

- 「化学物質の知識とリスクアセスメント」(177)
内 容 化学物質ばく露によって発生する健康障害はどのようにして起こるのか、化学物質の性質、人体への進入経路など基礎的な内容から解説します。

日 時 平成29年5月30日(火) 14時~16時

講 師 望月 明彦「山梨厚生病院 予防医学センター 副所長」
(労働衛生コンサルタント・産業保健相談員)

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2811>

【C】事業者・労働者向けセミナー

- 4月~5月はありません。

【D】メンタルヘルス研修

- 「ハラスメント研修」~パワハラを中心に~
内 容 職場では様々な「ハラスメント」が増加しています。平成29年1月1日に施行された「マタハラ指針」を含め、セクハラ/パワハラを主に取り上げます。ハラスメントを起こさないための予防策を考えたいと思います。

日 時 平成29年4月27日(木) 14時~16時

講 師 八巻 俊道(社会保険労務士・メンタルヘルス対策促進員)

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位

<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2793>

- 「職場のコミュニケーション」~自分みがきをしませんか~
内 容 私達は人間社会の中で生きています。感情や自己表現を振り返って、あなたと私の関係を良好に保ちませんか。

日 時 平成29年5月23日(火) 14時~16時

講 師 樋口 しのぶ(産業カウンセラー・メンタルヘルス促進員)

会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室

日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位

<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2809>

【E】産業保健関係者事例検討会

やまなし産保メールマガジン第100号

- 「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」＜Ⅲ期シリーズ：4回＞
内 容 職場でのメンタルヘルスの相談に携わっている方々を対象に、よりステップアップした技量の習得を目指し、事例を基に検討します。様々なケースによる「相談対応力の強化」に着目し、メンタルヘルスケア推進のための相談対応の実践力を習得していただきます。
講 師 菅 弘康「すげ臨床心理相談室 所長」
(臨床心理士・産業保健相談員)
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
日医認定産業医単位：生涯・実地 3単位
※原則4回ですが、個別でも受講可

★1-1回目

日 時 平成29年4月12日(水) 14時～16時30分
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2784>

★1-2回目

日 時 平成29年5月10日(水) 14時～16時30分
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2805>

【F】「産業カウンセリング研修（企業内担当者育成）」＜Ⅱ期シリーズ：4回＞

- 内 容 職場でのメンタルヘルスの相談など、様々な問題において、一次予防としてまず「話を聴く」ことが求められます。又職場でのコミュニケーションを円滑にしていくためにも効果的です。～ストレスチェックの法制化にともない、一次予防として機能をもつ「傾聴スキル」を実践的に学んでいただきます。～
講 師 中村 幸枝「エヌ心理研究所 所長」
(産業カウンセラー・産業保健相談員)
会 場 山梨産業保健総合支援センター 研修室
日医認定産業医単位：生涯・専門 3単位
※原則4回ですが、個別でも受講可

★1-1回目

日 時 平成29年4月21日(金) 14時～16時30分
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2791>

★1-2回目

日 時 平成29年5月19日(金) 14時～16時30分
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/2808>

【2】産業保健トピックス

- ストレスチェック等の職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策等
<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=230499>
- 平成28年度「過重労働解消キャンペーン」の重点監督の実施結果を公表
<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=230451>
- 平成29年1月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正
(オルトートルイジンに係る規制の追加・経皮吸収対策の強化)
<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=230361>

■治療と職業生活の両立について

<http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=230037>

【3】アラカルト

■◇■◇■ 花粉症への対応 ■◇■◇■

花粉症の予防や対策が必要な季節となりました。
花粉の付着を少なくするためには、「マスク」や「メガネ」の着用が有効です。
<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/48008958100.html>

県内の花粉飛散状況は、次のホームページで確認できます。
<http://www.pref.yamanashi.jp/eikanken/63266933614.html>

【4】産業保健相談員の窓

☆調査研究の対象としたワイナリーを訪問するシリーズ☆

第5回は 《勝沼醸造株式会社》 です。

有賀社長が1937年に創業して以来、「ぶどう産地『勝沼』に根ざし、ぶどう栽培からワイン醸造まで一貫して日本のワイン造りを手掛けている」とのことです。
「たとえ一樽でも最高のものを」という変わらぬテーマでワインづくりに挑戦されています。

2004年に、国のワイン産業振興特区の第一号認定を受けました。
パンフレットや名刺に採用されている「有賀ワイン醸造蔵」を意味する「アデガ ヴィニコラ ダルガ」のロゴが洒落ています。

醸造所はワイナリーツアーで見学でき歴史を感じさせる建物です。
当日もテイastingコースを予約された団体客で賑わっていました。

2階にはワイン関連のグラス類が展示されています。
昭和の文豪、川端康成氏と有賀家との交友を感じさせられる資料展示コーナーが目を引きまします。

有賀裕剛専務ご推薦は、アルガブランカ クラレーザです。白の辛口タイプで、洋食のみならず和食との相性の良さも特徴です。また、アルガブランカ ブリリヤンテは、G7伊勢志摩サミットで提供されました。

直営レストランでは、自慢ワインはもちろん地元の食材を使ったフランス料理が楽しめます。

産業保健相談員 望月 明彦

【5】図書・研修用機器の貸出

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、身分証明書（運転免許証等）、名刺をご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

図書・研修用機器の貸出については下記のアドレスからアクセスしてください。
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

※ビデオ・DVDにつきましては、平成21年12月17日をもって貸出を終了いたします。

やまなし産保メールマガジン第100号
ました。当センター内での視聴は可能ですので、お気軽にお越しください。

【6】新着図書のご案内

【今月の新着図書】
新着図書は、ありません。

貸出検索・貸出状況はこちらから
<http://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1867>

【7】ご相談・ご質問コーナー

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

産業保健相談員来所日（平成29年3月）

- 産業医学
 - 平成29年4月 6日（木） 13時～15時 金子
 - 平成29年4月10日（月） 13時～15時 大芝
 - 平成29年4月12日（水） 10時～13時 岡本
 - 平成29年4月13日（木） 15時～17時 刑部
 - 平成29年4月25日（火） 13時30分～16時30分 井上
- 労働衛生工学
 - 平成29年4月21日（金） 13時30分～16時30分 望月
- 保健指導
 - 平成29年4月25日（火） 15時～17時 小田切
- メンタル
 - 平成29年4月13日（木） 14時～17時 平田
- カウンセリング
 - 平成29年4月5日12日19日26日（水） 12時30分～15時30分 後藤
 - 平成29年4月7日10日21日28日13時～16時 中村

窓口相談

<http://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

◇+◇

☆☆寄せられた質問から☆☆

【質問】

腰痛予防対策上、重量物の定義はどうなっているのでしょうか？

【回答】

「腰痛予防対策指針」では、18歳以上の男性で体重のおよそ40%、18歳以上の女性で男性の扱える重量の60%くらいが適当であるとしています。

なお、「重量物取扱い」と「人力による人の抱え上げ（丁寧さが求められる）」は区別されていますので注意が必要です。

また、腰痛予防対策に限りませんが、ILOは、1967年に重量物持ち上げについて、成人男性で55kgと30kg、成人女性で30kgと20kgという取扱い重量物の上限を提案しています。

では、労働安全衛生法（以下「安衛法」という）ではどうでしょうか？

やまなし産保メールマガジン第100号

安衛法関係で「重量物」として表記され規制があるのは、特定業務従事者の健康診断で「第13条第1項第2号に掲げ業務」と「産業医の選任」の条文を引用し「第2号ト：重量物の取扱い等重激な業務」としています。

この業務の定義は、安衛法が制定された当時の通達「昭和47年9月18日付け基発第601号の1」の本文11の(3)で「旧規則第11条及び第13条と同様なものであること」とされ、旧規則の解釈では「30kg以上の重量物を労働時間の30%以上取扱業務及び20kg以上の重量物を労働時間の50%以上扱う業務をいう」とされています。

【8】編集後記

今年度も残すところ数日となりました。

みなさまのご理解、ご協力を賜り、一年間業務を行うことができましたことに感謝申し上げます。

また、本号は「やまなし産保メールマガジン」の記念すべき100号となりました。お読みいただきありがとうございます。今後とも、みなさまにホットな情報、お役に立てていただける情報を数多く提供できるよう努力してまいります。

来年度も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(鈴木公子)

=====
配信の解除を希望される方は下記のアドレスからご連絡ください。

merumaga@yamanashis.johas.go.jp

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構
山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 yamanashi@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <http://www.yamanashis.johas.go.jp>
